

令和2年度第2回総合教育会議 会議録

1. 日時	令和2年2月18日(木) (午後1時30分から)
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 出席者	田畑誠一市長 相良一洋教育長 富永伸博委員・徳重涼子委員・福山 希委員 瀬川総務課長・蔵菌学校教育課長・北山政策課長 書記 吉永総務課長補佐
1. 協議事項	令和3年度施政方針について
事務局	只今から令和2年度第2回総合教育会議を開催します。 まず、市長がごあいさつ申し上げます。
田畑市長	皆さん、こんにちは。 令和2年度も、残すところ1月余りとなってまいりました。 今年度は、新たに相良教育長をお迎えし、ICT教育など学校教育の大きな改革が進められる中で、更なる教育行政の推進、教育の振興が図られることを期待しています。 また、コロナ禍の中において、教育委員の皆様方には、本市の教育行政全般にわたり、目配り、気配りを賜りましたことに対し、深く感謝申し上げます。 新型コロナウイルス感染症については、東京、大阪、福岡など10都府県を対象に緊急事態宣言が延長されています。鹿児島県では、2月15日、警戒基準がステージⅢからステージⅡに引下げられましたが、まだまだ厳しい状況が窺えます。 本市においても、感染者は、2月15日1人増え、現在24名となっています。今後も、市民の安全を最優先とし、市民一丸となって感染防止対策に徹底して取り組んでまいります。 学校関係では、非接触型体温計の各クラスへの配付、空気を循環、換気するサーキュレーターの設定、水道蛇口のレバーハンドルの取替等を行うとともに、消毒液、マスク等の配付を行い、マスクの着用、手洗い、3密回避などの普及・徹底に努めているところです。 また、本年度において、児童生徒1人1台パソコン端末の配備と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しており、2月中には事業完了する見込みとなっています。

学校休業時などの非常時には、家庭でのオンライン授業も視野に入れながら対応することとしています。

引き続き、コロナ対策を含め、教育環境の整備に向け、教育長並びに教育委員の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、組織機構の見直しについて、お手元に資料をお配りしておりますので、併せてご覧ください。

既にお聞きになっていると思いますが、本市では、「管理型行政運営」から「経営型行政運営」への転換を目指し、令和3年度において、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら、人口減少社会に対応した行政運営を行うために、

- ・人口減少・少子高齢化に対応した組織づくり
- ・本市の特色を活かした組織づくり
- ・職員減に対応した組織づくり

の3つの考え方にに基づき、中・長期的な視点から組織機構の見直しを行うこととしています。

教育委員会の主なる見直しとしては、市民スポーツ課を廃止し、その業務を大きく2分して、市民体育大会、駅伝、スポーツ教室等の市民体育業務を「社会教育課」へ、国体、スポーツイベント、体育施設管理などのスポーツ交流業務を、新たに市長部局に設置する「シティセールス課」へ移管することとしています。

令和3年度から教育委員会事務局の体制も大幅に変わるようになりますが、ご了承いただきたいと思います。

さて、8月に開催した総合教育会議でご協議いただきましたとおり、旭幼稚園は、園児数の減少を踏まえ、令和4年3月31日に閉園することとしています。

来年度の園児数は、年長児2人、年中児4人の計6人です。閉園に関する保護者との協議に基づき、1クラスを配置し対応することとしています。

なお、年中児は、閉園後、令和4年度において市来幼稚園への転園も考慮されます。

よって、来年度は、市来幼稚園との交流を図るなど、転園も見込んだ対策も実施してまいりたいと考えています。

また、冠岳小学校は、児童の減少に伴い、残念ではありますが、142年の歴史に幕を閉じ、本年度末で閉校することになっています。

閉校記念事業実行委員会では、閉校記念式典を3月14日、日曜日に、検温、マスク着用、換気などのコロナ対策を十分に行った上で開催することとしています。

コロナ禍の状況も踏まえ、来賓、招待者は各団体の長や地元関係者など最小限に止めるとともに、卒業生などの出席希望者についても、

	<p>県外在住者は出席をご遠慮いただくことにしていると伺っています。</p> <p>閉校まで1か月余りのわずかな期間ではありますが、子どもたちには明るく元気に過ごしてほしいと願っています。</p> <p>さらに、今後の課題として、児童生徒の減少に伴う学校の統廃合があります。</p> <p>特に本市の中学校は、国の基準では5校すべてが小規模校と位置付けられます。</p> <p>中学校の小規模校では、教員の適正配置が難しく、受験に大きな影響を及ぼすことが想定されます。</p> <p>また、教員数が少ないため、設置できる部活動が限られ、生徒の希望が叶えられず活動が制限されることも想定され、十分な教育環境を整えられない状況になっていると考えられます。</p> <p>今後、中学校のあり方について、教育環境等を考慮し、地域の意見も踏まえながら、検討を進めていきたいと考えているところですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、本日の総合教育会議では、「令和3年度施政方針について」報告することとしています。</p> <p>令和3年度の本市の施政方針につきましては、一昨日、予算案と合わせて記者発表したところです。</p> <p>本日は、この件につきまして、特に教育関係について教育委員の皆様と共通理解を図っておきたいということで、会議を開催する運びとなりました。</p> <p>忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>御協議方をよろしくお願いいたします。</p> <p>教育委員の皆様方には、この後、定例教育委員会が控えているとお聞きしておりますので、スムーズな進行に心掛けてまいりたいと思います。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議に入りますが、ここからの協議の進行を市長にお願いいたします。</p>
田畑市長	<p>それでは、引き続き、会次第にしたがって会議を進めてまいります。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>3番目の「協議」に入ります。</p> <p>令和3年度施政方針についてを議題といたします。</p> <p>それでは、令和3年度施政方針については、私の方から、説明いたします。お手元に、2月16日行いました記者発表の資料をお配りしてありますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>(資料「令和3年度当初予算(案)の要点(報道資料)」により説明)</p>

(1) 令和3年度施政方針について

本市においては、急速な人口減少が続いておりますが、今後もその傾向が続くことが予想される中において、地方創生総合戦略において、「小さくても豊かなまちづくり～次世代にまちを残そう～」を理念として掲げ、「住み続けられるまち」、「子どもの未来を育むまち」、愛着と誇りをもって「自慢できるまち」を目指して、施策に取り組んでいくこととしております。

それでは、令和3年度一般会計当初予算について、御説明いたします。「令和3年度 当初予算(案)の要点」の1ページをお開きください。

令和3年度の一般会計当初予算は、163億5,500万円で、前年度と比較し、3億4,500万円、2.2%の増となっております。増額となりましたその主な要因は、近年の推移を考慮し、ふるさと寄附金を20億円(前年度と比較し、8億円、66.7%増)計上したことによるものであります。

令和3年度の予算は、第2次総合計画及びマニフェストを踏まえ、「子どもみらい課の創設」や「産前・産後サポート事業」・「長崎鼻公園整備事業」などの「少子化対策、子育て支援及び教育環境の充実」をはじめ、「シティセールス課の創設」や「地域おこし協力隊や清泉女子大学との連携」を通じた「食のまち・観光交流の推進及び地場産業の振興」、「はしご付き消防自動車の更新」や「内水氾濫浸水対策現況調査事業」などの「安心・安全なまちづくり」、また国も集中的に推進している「行政のデジタル化の推進」など住み続けたいまち、住んでみたいまちづくりの実現に向けた“暮らし”の満足度を高める施策を重点的に取り組む予算としております。

それでは、令和3年度一般会計当初予算の具体的内容について、御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

2～3ページは、「3. 令和3年度一般会計当初予算の姿」についてであります。

ここでは、歳入・歳出の主な増減要因をお示ししてあります。

主な増減項目を御説明いたしますと、歳入では、寄附金が8億円66.7%増となる一方、市債は4億2,697万円、34.2%減となっておりますが、これは合併特例事業債を活用した事業が令和2年度で終了したためです。

また、歳出においては、合併特例事業債を活用しての大型事業の元金償還開始に伴い公債費が対前年度1億3,544万円、6.4%増となる一方で、下水道事業会計への補助費等が対前年度1億5,657万円、10.2%減となったほか、合併特例事業債の期間終了に伴い、普通建設事業費が対前年度6億736万円、40.9%減となっております。

次に、資料4ページをお開きください。

「4. 令和3年度の主な事業(抜粋)」について、ご説明いたします。

先ほどの予算の特徴でも御説明いたしましたように、「少子化対策、子育て支援及び教育環境の充実」をはじめ、「安心・安全なまちづくり」、「食のまち・観光交流の推進及び地場産業の振興」及び「行政のデジタル化の推進」などに重点的に取り組むようにしております。

まず、表の区分の「少子化対策、子育て支援及び教育環境の充実」についてであります。

主なものを掲げておりますが、まず3つ目の「産前・産後サポート事業」であります。

妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等の専門家による相談支援を行うもので、事業費として93万3千円を計上しております。

次に「長崎鼻公園整備事業」であります。

子育て世帯が利用しやすい長崎鼻公園一帯の遊具等整備に向けた構想策定及び基本設計業務を行うもので、事業費として2,950万円を計上しております。

次に、上から6つ目の「学校施設長寿命化計画策定事業」であります。学校施設の実態等の分析を行い、目指すべき姿、基本方針、整備水準、実施計画及び継続的運用方針を策定することとし、事業費として、1,135万円を計上しております。

次に「食のまち、観光交流の推進及び地場産業の振興」についてであります。

主な事業といたしましては、まず1つ目の「ふるさと納税事業」であります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の巣ごもり需要の影響もあり、令和3年1月末までに約18億6千万円のふるさと納税寄付金がありました。

引き続き、本市の特産品のPRや地場産業の振興のためにも推進していくこととし、事業費として20億円（前年度比8億円増）を計上しております。

資料5ページに移りまして、2番目の「地域おこし協力隊活動経費・清泉女子大学連携協力事業」であります。

これは、令和元年9月27日に連携・協力協定を締結した清泉女子大学の地球市民学科の学生が本市でフィールドワークを実施し、本市の課題や地域の魅力等について提言や提案をしていただくもので、また、同大学関係者の3名を地域おこし協力隊として、1名をインターンシップとして受け入れ、連携を図っていくものであります。

次の「冠嶽芸術文化村構想推進事業」であります。

創発コミュニティ「えんたく」と地域・関係人口の協働により、地域における文化芸術と地域経済活動の振興を図り、併せて創発コミュニティ「えんたく」が自走できる環境整備を進めるものであります。

地方創生推進交付金を活用し、事業費として945万5千円を計上しております。

次の「冠岳観光資源活用PR事業」であります。

冠岳の自然や歴史、食等の既存の観光素材を磨き上げ、県内外から誘客を図り、冠岳へのリピーターやファンを構築するものであります。

鹿児島県地域振興推進事業を活用し、事業費として701万1千円を計上しております。

次のIT企業誘致推進事業から企業の誘致促進事業までは、企業誘致関連の事業であります。IT企業関連企業の誘致を進めるための経費19万5千円、新たな工業団地の整備計画を策定する経費770万円及び市内の工業団地に立地した際に市が負担する公共下水道受益者負担金等3,006万6千円の計上であります。

次に、「安心・安全なまちづくり」についてであります。

3つめの「内水氾濫浸水対策現況調査事業」であります。

昨今の集中豪雨により、市内でも数ヶ所の浸水被害を受け、市内全域の内水氾濫の対応策を検討するため、現状把握をする基礎調査を行います。事業費として、2,000万円を計上しております。

5つめの「はしご付消防自動車更新事業」であります。

導入から30年が経過したはしご付き消防自動車について、平成30年度より積立をしている石油貯蔵施設立地対策等交付金基金を活用して、更新するものです。事業費として、1億9,536万円を計上しております。

次に、国の方でも強力に推進している資料6ページの「行政のデジタル化の推進」であります。

1つめの「各種証明書コンビニ交付関連経費」であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入するもので、本年7月に運用開始予定の各種証明書コンビニ交付に係る維持管理経費となります。事業費として、543万8千円を計上しております。

次に「ペイジー口座振替受付サービス関連経費」であります。

これも、1つめと同様、コロナ交付金を活用して導入するもので、金融機関のキャッシュカードさえあれば、届出印がなくても市役所窓口で、市税等の口座振替の申込をすることができるサービスとして、本年7月に運用開始予定のペイジー口座振替受付サービスに係る維持管理経費52万円であります。

なお、御説明いたしました事業のほか、主な事業につきましては、資料4ページから6ページに抜粋したものを、また、別冊の「当初予算の概要」の該当ページにお示ししてありますので、後ほどお目通しを頂きたいと思っております。

資料7ページをお開きください。

7ページから9ページは、特定財源による事業の活用状況をお示し

しております。

(1)合併まちづくり基金、(2)石油貯蔵施設立地対策等交付金、(3)電源立地地域対策交付金、次のページの(4)のふるさと寄附金基金のそれぞれの特定財源の充当状況であります。

詳細はご説明いたしません、後ほどお目通しください。

資料9ページの中段をご覧ください。

9ページから10ページにかけて、「6. 主な基金残高見込み」、「7. 市債の状況」、「8. 各特別会計の予算状況」をお示ししてありますので、後ほど、お目通しいただければと思います。

このほか、資料はございませんが、一般会計の専決予算及び3月補正予算及び単行議案について、ご説明いたします。

専決予算につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う経費で2,281万8千円を計上しており、全額、国庫支出金で措置しております。

ワクチンの接種方法については、現在、集団・個別について、市医師会と調整中であり、3月初旬には接種方法を決定し、クーポン券配付時には周知が図られるよう勧めていくこととしております。

それから、3月補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を活用する「未来へつなごう！プレミアム付き商品券事業」として2億2,124万円を計上しております。

プレミアム付き商品券事業については、令和2年度3月補正予算案ではありますが、実質、令和3年度事業となりますので、「当初予算(案)の要点」の資料5ページの一番下の項目に事業概要をご説明しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続・経営安定を支援するため、第3弾の市独自のプレミアム付き商品券(プレミアム率100%)を発行します。

また、マイナンバーカード所有者には追加での商品券を発行することにより、マイナンバーカードのさらなる普及促進も図ります。

それから、3月議会に提案いたします議案の中で、土地の取得について提案しております。

本市では、西薩中核工業団地を所有し、事業用定期借地権制度や企業誘致補助金により、企業立地・雇用の場の創出に取り組んでおりますが、今回、同団地内で過去に(株)加根又本店が中小機構から購入された土地、13,336.49㎡(約4,040坪)について取得し、企業誘致に活用することとして提案いたしております。

この背景としましては、西薩中核工業団地への立地が進み、分譲地が約1.2haと、残り少なくなったことによるものです。

この取得に先立つ、工業団地の立地予定としましては、別の区画で、プリマハム(株)鹿児島工場が新プラントを建設し工場を移転する計画

	<p>で、ハム・ウインナーのほか、鶏肉加工製品の需要拡大に伴い、生産能力体制の強化を図られるものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 敷地面積：約 45,000 m² (約 13,613 坪) (2) 建物面積：約 11,880 m² (約 3,594 坪) (3) 投資予定額：約 130 億円 (4) 操業開始予定：令和 5 年 1 月 (5) 新規雇用者数：15 名 <p>さらに、(株)エルスが、プリマハムの移転に伴い冷凍倉庫を移転する計画で、プリマナム工場との併設型冷凍倉庫を建設し、物流動線の最適化、県内物流センターの機能集約を図られるものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 敷地面積：約 11,000 m² (約 3,328 坪) (2) 建物面積：約 4,177 m² (約 1,264 坪) (3) 投資予定額：約 11 億 5,000 万円 (4) 操業開始予定：令和 4 年 12 月 (5) 新規雇用者数：3 名 <p>この補正予算議案及び単行議案につきましては、3 月 8 日の本会議にて採決されるまでは、教育委員の皆様だけに留めておいて頂きたい存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、令和 3 年度の施政方針について説明を終わります。</p> <p>教育委員の皆様から御意見等はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」)</p>
田畑市長	<p>なければ、令和 3 年度施政方針については、御了承願います。</p> <p>協議事項については、以上で終わります。</p> <p>次に、4 番目の「その他」に入ります。</p> <p>教育委員の皆様から何かございませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」)</p>
田畑市長	<p>事務局からはありませんか。</p>
北山課長	<p>政策課から冠岳小学校の跡地利用計画の状況について、説明いたします。</p> <p>冠岳小学校の跡地利用については、政策課が中心となり検討委員会を立ち上げ、対応を協議しているところです。</p> <p>市では、閉校後の冠岳小学校の活用にあたり、地区住民の意見を尊重すること、地域の活性化に資すること、そして民間活力の活用を基本的な方針としています。</p> <p>現在、活用される見込みがあるものとしまして、3 つの検討を進めています。</p> <p>第 1 に、冠嶽芸術文化村構想推進事業において、地域や地域外の方々</p>

	<p>が主体となって、地域の自然や食の価値化、地域のブランド化を図る企画をもとにした施設の活用、第2に、大学等のサテライト・キャンパスとしての施設の活用、第3に、市内のNPO法人により施設を活用するものを検討しており、現在それぞれの団体と具体的な活用等について協議を進めているところです。</p> <p>このように複合的に学校を活用していくことで、閉校後の冠岳小学校が年間を通して地域と地域外との交流の場となるとともに、地域の活性化、地域資源の活用に資するものと考えています。</p> <p>以上です。</p>
田畑市長	<p>只今の件について、教育委員の皆様から御意見等はありませんか。</p>
徳重委員	<p>冠岳小学校の跡地利用なのですが、説明のありました事業を実施するに当たっては、どなたか常駐して、利用されるときは受付をするのでしょうか。</p>
北山課長	<p>まだ、そこまで具体的には決まっていなくてあります。</p> <p>各団体の方で常駐するのか、使いたい時だけ使うのか、あるいは、団体を取りまとめる一つグループを作ってそこが常駐して、利活用について受付を行うかまだ決まっていなくてあります。</p>
富永委員	<p>3事業については、複合的利用なのでしょうか、それとも個別なのでしょうか</p> <p>例えば、冠岳芸術文化村に決まったら、それ以外の事業はないのか。それとも3つ事業が複合的に利用されるのでしょうか。</p>
北山課長	<p>今のところは複合的な活用を考えております。</p> <p>例えば、NPOの施設活用として、体育館を使いたいという話があります。また、例えば、大学のサテライト教室であれば、校舎の一部を常時、サテライト教室だったり、そういったものに使えるように、全部一括して使うのではなく、効率的に複合的に使うことできるように検討を進めているところであります。</p>
田畑市長	<p>ほかに教育委員の皆様から御意見等はありませんか。</p> <p>なければ、事務局からほかにありませんか。</p>
瀬川課長	<p>はい。教育委員会総務課から2点ほど報告を行いたいと思います。</p> <p>まず、学校ブロック塀改修事業について報告いたします。</p> <p>平成30年6月の大阪府北部地震でブロック塀の倒壊により女児が死亡した事件を受け、学校のブロック塀の安全点検を行いました。</p>

本市では、小学校4校（串木野小学校、羽島小学校、荒川小学校、冠岳小学校）、中学校3校（串木野中学校、串木野西中学校、羽島中学校）の計7校で建築基準法施行令の基準に適合しない状態を確認しました。それに伴い、平成30年度に羽島中学校の危険ブロック塀の撤去、令和元年度に学校ブロック塀の外観調査、基礎・鉄筋等の内部調査等、本年度では羽島小学校、荒川小学校のブロック塀の改修工事を実施しました。

本年度末閉校となる冠岳小学校を除き、残る3校については、他の老朽化したブロック塀の改修を含め、通学路への隣接状況、ブロック塀の高さ、劣化・損傷の状況等を踏まえ、緊急性を見極めながら年次的に対応していくこととしています。なお、令和3年度においては、串木野小学校の危険ブロック塀の改修を行うこととしています。

次に、来年度の特認校生について報告いたします。

来年度の特認校生は、旭小学校が7人、荒川小学校が16人、川上小学校が15人、計38人となります。本年度が36人でしたので、2人の増となります。ちなみに、38人の原籍校としては、串木野小学校が19人、市来小学校が12人、照島小学校が7人となっています。

これまで川上小学校の特認校生は、タクシー送迎を行い、自宅付近まで迎えに行っておりましたが、次年度からは、市来地域では川北交流センター、及び濱田屋伝兵衛付近、串木野地域では市民文化センター、及び串木野インターチェンジ入口付近など、地域ごとに集合場所を定めて、送迎を行うことといたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、特認校出発式については、入学式に影響があるという学校の意見・実状等を踏まえまして、本年度は実施していません。次年度も、本年度に引き続き実施しないこととしますので、ご了承くださいと思います。以上です。

田畑市長

只今の件について、教育委員の皆様から御意見等はありませんか。ないようなので、事務局からほかにありませんか。

藏菌課長

はい。学校教育課です。

本市の中学校におけるいじめの重大事態に伴う、第三者委員会の状況について報告をおこないます。

第三者委員会の調査は、現在までに計17回実施しております。

内容と詳細については、当然ながら教育委員会の手元を離れておりますので公言はできませんが、これまでに被害者とされる生徒及び保護者からの聞き取り、当該校の生徒へのアンケート調査、関係生徒・職員等への聞き取りが行われています。

生徒への聞き取りについては、対象者が全員3年生で受験を控えているということで、12月までにすべて完了しています。

	<p>あと、教職員等への聞き取りについても現段階で完了しているとのことです。</p> <p>現在は、最終的な報告書をまとめる作業に入っているとのことです。3月末までには何らかの形で報告される見込みであります。</p> <p>先程も申し上げたとおり、内容について私どもが言及する立場ではありませんが、おそらく申立者が主張している様々な事案について、その客観的な事実が明らかになっていくのではないかと思います。</p> <p>また、同時に学校や教育委員会の対応についても客観的な評価がなされ、改善策等が提案されるものと考えているところです。</p> <p>この事案を受けまして、各学校にいじめの重大事態の捉え方等について改めて指導するとともに、そのいじめの重い軽いにかかわらず迅速かつ適切な対応をするということで、管理職研修会等を中心に学校に毎回、指導を重ねているところであります。</p>
田畑市長	<p>只今、中学校のいじめ問題についての状況報告でした。</p> <p>これまでの経緯と調査委員会の回数など、今時点ではスケジュールなどに限った内容報告しかできないと思います。今後のいじめ調査委員会の対応を見守りたいと思います。</p> <p>ほかにありませんか。</p>
委員・事務局	<p>(「ありません。」)</p>
田畑市長	<p>なければ、以上で令和2年度第2回総合教育会議を閉会します。</p> <p>今後とも教育委員会と連携を密にしながら市政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時25分)</p>